

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」 (第5回)

【検討追加】被災地の空港機能の代替性確保

国土交通省 航空局

令和6年12月23日

【検討追加】被災地の空港機能の代替性確保

【背景】

令和6年8月8日の宮崎県日向灘の地震に伴い南海トラフ地震臨時情報が発表されたこと、また、令和6年1月1日の能登半島地震に伴い、能登空港では、1月2日に救難ヘリ受入れ開始、1月12日に自衛隊固定機が使用開始、1月27日に民間航空機の運航が再開され、民間航空機の運航再開まで発災から約1か月間を要したことを踏まえ、空港機能の回復に1か月程度の期間を要する場合のシナリオの必要性を認識した。

被災地の空港が、長期にわたり機能喪失や機能低下した場合には、社会経済活動に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、航空ネットワークを維持するための空港機能の代替性を確保するため、次の項目の検討を実施する。

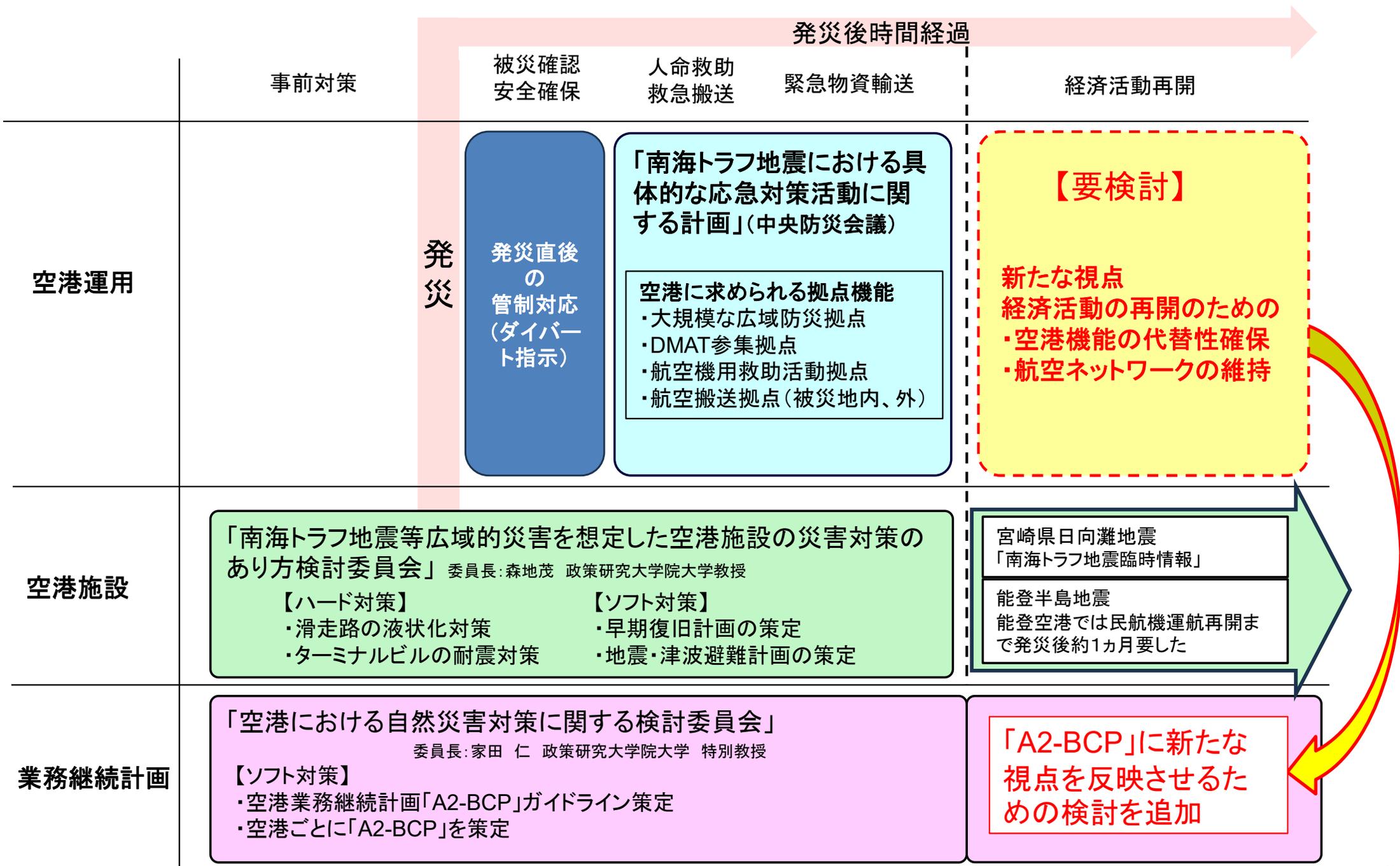
【検討追加項目】

- 被災地の空港機能の代替性を確保するための空港の役割・機能
 - (1) 社会経済活動再開時において、被災地の空港が長期間にわたり機能喪失した際の代替性確保
 - (2) 新幹線の機能が回復するまでの間の航空ネットワークによる代替輸送

【検討スケジュール】

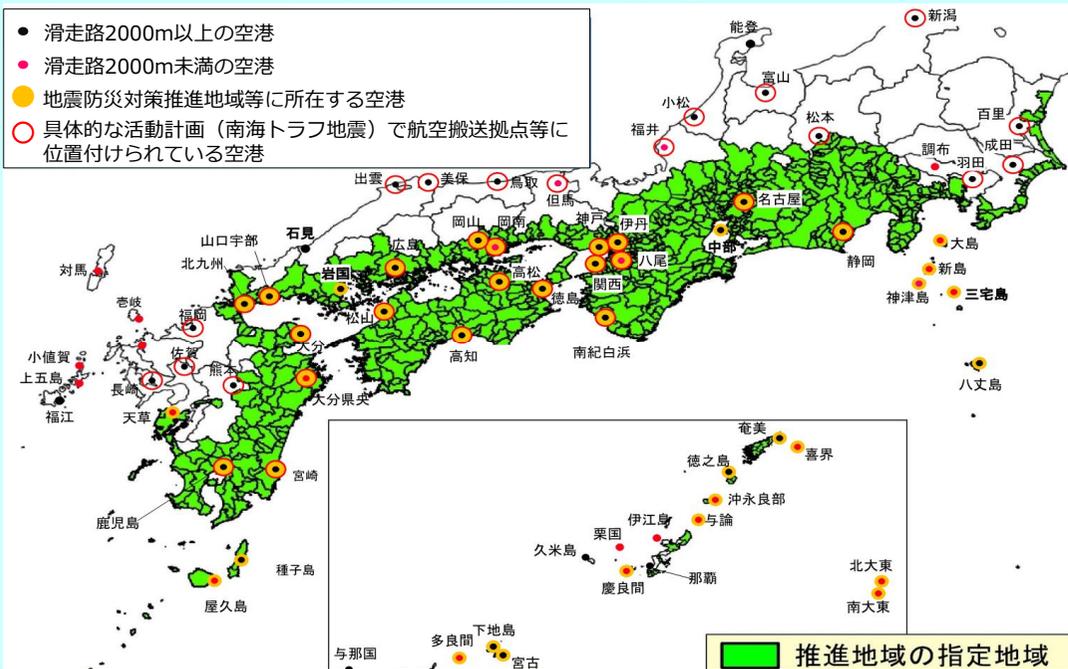
- ・ 令和6年12月 「空港における自然災害対策に関する検討委員会（第5回）」を臨時開催（持回り書面開催）し、上記検討を分科会にて検討する旨を承認
- ・ 令和7年 3月 本委員会の分科会による検討・とりまとめ
- ・ 令和7年 5月 「空港における自然災害対策に関する検討委員会（第6回）」報告

広域的な災害を想定した航空局の取組み(1)



広域的な災害を想定した航空局の取組み(2)

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(中央防災会議)」



空港に求められる拠点機能

大規模な広域防災拠点	・ 救助・救急、消火活動、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的、広域的に行う大規模な広域防災拠点	静岡空港、名古屋飛行場、熊本空港
DMAT参集拠点(候補地)	・ DMATの陸路参集及び空路参集の拠点候補地	花巻、仙台、新潟、羽田等、全15空港
航空機用救助活動拠点(候補地)	・ 大型回転翼機が複数離発着ができ、部隊の宿営、資機材の集積等が十分に行える敷地面積を有する空港	福島、新潟、富山、小松、松本、神戸、南紀白浜、高松等、全25空港
航空搬送拠点(候補地)	・ 広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着可能な拠点。	【被災地内】 大分、宮崎等、全19空港 【被災地外】 新千歳、花巻等、全22空港

「南海トラフ地震等広域的災害を想定した空港施設の災害対策のあり方検討委員会」

平成26年11月～平成27年3月

委員長: 森地茂 政策研究大学院大学教授

空港の地震・津波対策における今後の方向性(抜粋)

【ハード対策】

- ・ 緊急輸送の拠点となる空港における耐震対策
- ・ 航空ネットワークの維持(代替性確保、機能の低下の最小化)のための耐震対策
- ・ 旅客ターミナルビルの耐震、耐津波対策

【ソフト対策】

- ・ 空港避難計画の策定
- ・ 空港施設の早期復旧計画の策定

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」

委員長: 家田仁 政策研究大学院大学特別教授

空港業務継続計画(A2-BCP)ガイドラインとりまとめ

(令和2年3月策定、令和6年6月改定)

【A2-BCP(Advanced/Airport-BCP)】

- ・ 全ての空港利用者(滞留者)の安全・安心の確保、背後圏の支援、航空ネットワークの維持を目的として、空港ごとに策定
- ・ 空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化

基本計画

- ・ 滞留者対応計画
滞留者の滞在環境の確保
- ・ 早期復旧計画
救援機や民間航空機の離着陸等に最低限必要となる施設

機能別の喪失時対応計画

- ・ 電力供給機能
- ・ 通信機能
- ・ 上下水道機能
- ・ 燃料供給機能
- ・ 空港アクセス機能 等

令和5・6年度検討委員会(令和5年7月～令和6年5月)

- ・「A2-BCPガイドライン」改訂版、「A2-BCP」実効性強化方策のとりまとめ



令和6年度検討委員会第1回分科会(令和6年7月)

- ・能登空港の被災状況等を踏まえた「滑走路の損傷対策」、「空港の防災機能の強化(防災拠点空港)」、「地上走行中の航空機の津波避難対策」の検討



第5回 検討委員会(令和6年12月)

- ・追加検討項目(被災地の空港機能の代替性確保)の承認



令和6年度検討委員会第2回分科会(令和7年3月)

- ・能登空港の被災状況を踏まえた「滑走路の損傷対策」、「空港の防災機能の強化(防災拠点空港)」、「被災地の空港機能の代替性確保」、「地上走行中の航空機の津波避難対策」の検討



第6回検討委員会(令和7年5月)

- ・昨年度に起きた災害の振り返り
- ・各空港の「A2-BCP」の改定状況、訓練の実施状況
- ・「A2-BCP」優良事例の表彰
- ・ガイドライン改訂版「今後の継続課題」の検討状況報告 等

※必要に応じてガイドラインの見直し

- 被災時における空港機能の代替性確保は、必要な検討テーマである。
- 空港機能の代替性確保の検討にあたっては、東日本大震災などの被災時に各空港が被災地域を支援した実績などを取りまとめ、過去の被災事例を教訓にどのような対応ができるのかを検討することが必要。
- 能登半島地震では、能登空港の近隣の小松空港、富山空港、福井空港が、救急・救命・緊急物資輸送活動を実施しており、これらの空港の活動実績の整理が必要。
- 空港機能の代替性確保の検討にあたっては、救急・救命・緊急物資輸送活動の活動フェーズと、社会経済活動再開時の活動フェーズを分けて、それぞれ検討することが必要。社会経済活動再開時の活動フェーズでは、活動地域のエリア分けを適切に設定することが必要。
- 広域的な影響を及ぼす南海トラフ地震を対象として検討することでよい。南海トラフ地震は震源が宮崎沖から東海まで範囲が広いいため、南海トラフ地震の半割れなど、シナリオを分けて検討することが必要。
- 空港から先の交通アクセスが運行していない状態で航空旅客を受け入れると、空港に滞留者を発生させることになるため、道路や鉄道の交通アクセスとの連携が重要。
- 防衛省の自衛隊基地には頼らずに検討することが必要。
- 離島空港の代替性確保は、航路（港）との連携も必要。